

## 令和7年度 第2回松戸市健康づくり推進会議 議事録

1 日 時 令和8年2月10日(火) 15:00から17:00まで

2 場 所 中央保健福祉センター 2階集団指導室

### 3 出席者

#### 【委員】

会 長	小田 清一	横浜市立大学
副会長	川越 正平	松戸市医師会
委 員	飯野 理恵	千葉大学大学院看護学研究院
委 員	森 直子	聖徳大学
委 員	越坂 理也	千葉大学予防医学センター
委 員	小松 世幸	松戸歯科医師会
委 員	横尾 洋	松戸市薬剤師会
委 員	鈴木 茂樹	松戸商工会議所
委 員	鈴木 公一	松戸市PTA連絡協議会
委 員	靄岡 幸枝	松戸市はつらつクラブ連合会
委 員	伊藤 由春	松戸市スポーツ推進委員連絡協議会
委 員	石井 嘉隆	松戸市健康推進員協議会
委 員	瀧本 眞弓	一般市民

#### 欠席者

委 員	福ヶ迫 善彦	流通経済大学
委 員	山口 桂子	松戸健康福祉センター
委 員	山内 幸子	松戸市民生委員児童委員協議会
委 員	伊藤 敏章	松戸市社会福祉協議会

#### 【事務局】

健康医療部	部長 青砥 英一
商工振興課	専門監 高橋 弥生
健康医療政策課	課長 田中 実
高齢者支援課	課長 川鍋 愛美
母子保健担当室	室長 角田 陽子
社会教育課	課長補佐 三田村 英俊
スポーツ振興課	課長 綾 良仁
学務課学校保健安全担当室	課長補佐 渡辺 慶久
健康推進課	課長 浅井 顕、他18名

## 4 議 事

(司会)

### 開会

#### 議事録の作成・公開について

本会議は非公開とする特別な理由がございませんので、松戸市情報公開条例の趣旨に則り、会議及び議事録を公開いたします。なお、議事録につきましては、会議の透明性を確保するため、委員の前に苗字を付けた議事録を作成しますのでご了承ください。

(健康医療部長)

挨拶

(司会)

続きまして、事務局からご連絡がございます。松戸歯科医師会 専務理事「塚本委員」に変わり、松戸歯科医師会 会長の「小松様」に委員就任をお願いさせていただいております。それでは、小松委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

(歯科医師会 小松委員)

挨拶

(司会)

#### 本日の資料確認

それでは会議に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。「会議資料一覧」とあわせてご確認ください。本日の会議資料は次第、委員名簿、議題(1)の資料としまして資料 1 健康松戸 21Ⅳ令和 7 年度アクションプラン 中間報告、議題(2)の資料としまして資料 2 令和 7 年度の新たな取組についてとなります。

また、本日配布の追加資料としまして席次表、追加資料 3—1、3—2 令和 7 年度第 2 回健康づくり推進会議事前質問回答表、広報まつど特集号、正誤表、資料は以上となりますが、お手元がない資料がございましたら、お声掛けいただけますか。

(司会)

ありがとうございました。それでは、これより条例第 7 条により、議事の進行を、小田会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(小田会長)

それでは、早速、事務局から引き継ぎまして、会議を進行させていただきますのでよろしく願いいたします。まず、本日の会議の成立について事務局より報告をお願いします。

(事務局)

事務局よりご報告申し上げます。本日 15 時現在で、委員 17 名中、過半数を超える 13

名にご出席いただいております。条例第7条第2項により松戸市健康づくり推進会議として成立しておりますことをご報告いたします。

(小田会長)

続きまして、傍聴者の確認を行います。本日の傍聴希望者の報告を事務局よりお願いします。

(事務局)

はい、事務局より報告します。本日、2名の傍聴希望があります。

(小田会長)

事務局から報告がありましたので、傍聴を許可したいと思います。異議のある方はいらっしゃいますか。はい、ありがとうございます。異議がないようですので、傍聴者の入室をお願いします。

それでは、次第に沿って進めたいと思います。次第3 議題(1)松戸市健康増進計画健康松戸 21IV令和7年度取組の中間報告について、事前質問について事務局よりお願いします。事務局が説明した後、ご意見やご質問を受けたいと思います。

(事務局)

事務局より議題(1)松戸市健康増進計画健康松戸 21IV令和7年度取組の中間報告についてご説明します。着座にて失礼いたします。

資料1、1ページをご覧ください。資料1は、令和7年度第1回健康づくり推進会議にてご説明させていただきました「令和7年度 アクションプラン」の取組の中間報告のために作成いたしました。各分野で記載している「実施状況(中間実績)」は、一部を除いて11月末現在の実績となっております。「今後の方針」は11月末現在の令和8年度の方針となり、「区分」としては、「継続」「拡充」「廃止」から1つ方針を示しております。なお、令和7年度アクションプランに基づいた取組の総括については、令和8年度第1回健康づくり推進会議にてご報告をさせていただきます。本日はお時間の限りもありませんので、分野より一部抜粋してご報告いたします。また、資料2は、令和7年度の新たな取組の成果物や当日の写真等を取りまとめたより具体的な資料となっておりますので、議題(2)でご報告します。

それでは、2ページをご覧ください。1-(1)「健康的な食生活の推進」についてです。下段の左側にある「取組番号」を述べてから、実施状況、課題、今後の方針と区分についてご説明いたします。取組番号3の実施状況につきまして、(1)セブン-イレブン・ジャパンと県内他自治体との協働した取組の紹介を受け、当市での効果的な展開の可能性について検討いたしました。現在、セブン-イレブンの実験的店舗である松戸常盤平駅前店でのPOP啓発やイベント開催実現に向け、企業担当者と協議を重ねております。課題につきましては、セブン-イレブン松戸常盤平駅前店に限らず、市民が日頃利用する身近な店舗での食環境づくりの展開について、検討が必要です。今後の方針区分は「拡充」といたします。自然に健康的な食生活を実践することができるよう、セブン-イレ

ブン以外のスーパー、コンビニ等との連携、効果的な啓発ツールの掲示やイベントについて、検討・実施いたします。

続きまして、3ページをご覧ください。1-(2)「自分に合った運動習慣の推進」についてです。取組番号3の実施状況につきまして、(1)スポーツ推進委員との連携に関してスポーツ振興課と協議し、10月のスポーツ推進委員理事会にてロコモとフレイルに関する講座を行いました。(2)スポーツ関連の健康松戸21応援団との共同事業については、本年3月にフィットネス事業者を含む複数の企業と共に協働イベントを開催する予定であり、現在準備を進めております。課題につきましては、ロコモやフレイルの認知度をスポーツ推進委員全体へ更に高めていくこと、また、他の連携先の開拓が必要と考えております。今後の方針区分は「継続」といたします。スポーツ推進委員への研修会の実施を目指すとともに、これまでの啓発方法に加えて、関係団体とより密な連携を図り、楽しみながら行えるスポーツや運動等を通したロコモ、フレイルの認知度向上に努めてまいります。

4ページをご覧ください。1-(3)「適切な睡眠による休養の推進」についてです。取組番号1の実施状況につきまして、(1)市立小中学校への啓発では、今年度より、学校保健安全担当室と連携し、保健だより等で活用できる健康情報記事データの提供を開始いたしました。記事の内容は、睡眠だけでなく、飲酒、喫煙、こころの健康づくり、その他生活習慣に関することなど多様な構成となっております。また、(2)市立小・中学校以外への啓発として、記事の提供希望のあった市内私立小・中学校及び高等学校にも同様の記事を提供することに加えて、(3)市内4大学への啓発として、各大学の希望に合わせて、データ、チラシ、ポスターの形で1月末までに提供したところです。詳細は議題(2)でもご説明いたします。課題につきましては、提供した記事の使用が各学校の養護教諭等の判断によるため、学校が求める内容に合わない場合は記事が使用されないことが挙げられます。今後の方針区分は「継続」といたします。養護教諭等の意見を聞きながら、啓発データの内容や提供方法等について見直しを図っていく予定です。

資料7ページをご覧ください。1-(6)「歯・口腔の健康づくりの推進」についてです。取組番号1の実施状況につきまして、(3)新規の取組になりますが、市職員健康管理担当の医務室と協議し、令和8年度に消防士を対象とした唾液潜血検査、歯間清掃用具の実習及び歯科健診受診勧奨を実施することとし準備を進めています。課題につきましては、更なる連携先の検討が必要であると考えております。今後の方針区分は「継続」として、消防士への取組によりその効果を判定し、実施方法をブラッシュアップして、市内企業など更なる連携先に広げ、就労世代への歯周病予防に繋げていきたいと考えています。

8ページをご覧ください。2-(1)「特定健康診査・特定保健指導等の推進」についてです。取組番号1、(1)はがき及び携帯電話のショートメッセージによる受診勧奨の実施状況です。11月末実績、はがき約31,000件、ショートメッセージ約10,000件に送付しております。送付対象は、ハガキは、3年間連続で未受診となる未経験者、3年間で1回もしくは2回受診となる不定期受診者に送付し、新規の掘り起こしと受診定着化を図りました。また、ショートメッセージは、電話番号保有者であり、発送時点で受診実績のない全対象者に対して勧奨を実施しました。課題としては、同規模他市や県と比較して特定健診の受診率が低いことから、引き続き未受診者への再勧奨について、対象者、方法、

時期などを検討し、受診率向上を図っていきます。今後の方針区分は「継続」として、送付者の受診実績を分析し、実施内容を検討いたします。取組番号 2、特定保健指導の実施率につきましては、8 ページ欄外の右下の表にお示したとおり、同規模や県の平均を下回る状況が続いております。(1)特定保健指導の実施率向上対策として、まず集団健診会場における初回面接を実施しております。11 月末現在で対象者 153 名のうち、100 名の 65.4%に実施しており、前年度に比較して増加しております。(2)保健指導の実施会場につきましては、現在市内 3 か所の保健福祉センターにおいて実施しています。保健指導を利用しやすいように、利便性の高い指導会場について検討し、令和 8 年 4 月より、幅広い世代に人気の商業施設、「テラスモール松戸」を会場に、実施する予定でございます。(3)令和 7 年 8 月にはインターネット経由で簡単に予約できるシステムを導入し、予約を取りやすいように環境整備を実施したところでございます。今後も引き続き実施率向上に向け、未利用者について未利用の理由や特徴について分析するなど、より効果的な対策を講じてまいります。今後の方針区分は「継続」といたします。

9 ページをご覧ください。2-(2)「がん検診の推進」についてです。まず、昨年度公表した評価指標に誤記がございましたので、追加でお配りした「正誤表」の下線部分のとおり、計画書 63 ページを一部訂正させていただきます。資料 1 9 ページの評価指標は訂正したものでございます。続いて、取組番号 2、(1)がん検診未受診者に対する再勧奨の実施状況です。約 10,600 名に個別通知を発送しました。内容、発送時期をがん検診に関するテレビ放送に合わせ、関心を高める工夫をしました。工夫点の詳細は議題(2)でご説明します。発送日以降から 11 月末時点で、がん検診を 1 種類以上受診した受診率は 19.9%となっております。課題につきましては、送付対象者を選定する上で、検診の未受診期間やがんの種類等について、選定方法を再検討する必要があります。今後の方針区分は、「継続」とし、個別通知の受診実績を分析し、実施方法を検討します。

11 ページをご覧ください。2-(3)「糖尿病の発症予防・重症化予防」についてです。取組番号 1、薬局における簡易血糖検査事業です。本事業は糖尿病発症予防と健診受診率向上を目的とし、35 歳以上の健診未受診者が対象です。実施状況につきましては、(1)松戸市薬剤師会への委託により、令和 7 年 5 月 12 日より 6 薬局拡大し、市内 15 薬局で実施しています。(2)10 月 8 日「糖をはかる日」や 11 月「糖尿病月間」にあわせ、10 月から 11 月を強化月間として、事業周知を実施しました。11 月末時点での利用者数は速報値で 276 件です。課題につきましては、利用者の少ない地域があると考えており、資料を訂正させていただきます。今後の方針区分は「拡大」といたします。利用しやすい環境づくりのため、利用者数の少ない地域での実施について、薬剤師会と検討してまいります。また、今年度 2 年目事業であるため、市民への事業の周知を引続き実施してまいります。取組番号 3、糖尿病発症予防にむけた青壮年期への働きかけの実施状況につきましては、(2)健康講座の依頼をきっかけに、職域団体と繋がることができ、糖尿病予防に関する記事を広報に掲載していただきました。連携の機会を逃さず、今後も様々な機会で繋がりをつくっていきます。(3)商工会議所との情報交換を実施しました。企業を通じて青壮年期に働きかける仕組みがないため、商工会議所にご相談させていただきながら、健康経営表彰等の仕組みを検討してまいります。今後の方針区分は「継続」といたします。また、1 点ご報告がございました。資料にはございませんが、糖尿病対策を効果的に推進す

るため、健康推進課内に検討グループを設置し、糖尿病に関するデータ集計や先進的な取組の情報収集をはじめているところです。

13 ページをご覧ください。2-(4)「フレイル予防の推進」についてです。取組番号 1、フレイルの普及啓発の実施状況につきまして、(1)広報まつど特集号の発行、(2)(3)まつど健康ハッピーフェスタにおけるフレイル予防特別講演会の開催とフレイル簡易チェックブースを展開しました。詳細は議題(2)でご説明します。次に(4)「2月1日はフレイルの日」にちなんで、先週、テラスモールで「健康測定会」を開催し、健康にあまり関心のない方にも、買い物ついでにお立ち寄りいただけるような取組を実施いたしました。このほか、高齢者の通いの場や市民センターを拠点とし、フレイル予防の講座を実施しております。課題としましては、比較的若い世代のフレイル認知度向上、無関心層へのアプローチの必要性が挙げられます。今後の方針区分は「継続」として、市内広域に向けた普及啓発を継続してまいります。

16 ページをご覧ください。3-(2)「健康づくりに取り組むきっかけづくり」についてです。取組番号 1、実施状況につきまして、(1)健康づくりに役立つ情報を効果的に届けるため、LINE を活用したプッシュ型通知を実施し、11 月末時点で 21 件の情報配信を行いました。(2)健康づくりに関する情報をより身近に届けるため、セブン-イレブン松戸常盤平駅前店に設置されているデジタルサイネージを活用し、イベントの周知や事業啓発を行いました。日常的に多くの市民が利用する場所で、映像による情報発信を行うことで、幅広い世代への認知向上を図れたと考えております。課題としましては、LINE 配信は登録者が限定的であり、情報が届いていない層がいることが挙げられます。また、デジタルサイネージによる情報発信は一定の効果が期待される一方、内容や表示時間が限られているため、健康行動につながったかどうかの効果測定が難しい点が課題となっています。今後の方針については、年齢層や関心に応じたセグメント配信を行うとともに、引き続きコンビニ店との連携を継続し、内容や表現を工夫したデジタルサイネージを活用し、他の広報媒体と組み合わせた効果的な周知を進めます。今後の方針区分は「継続」といたします。

資料 1 の事前質問につきましては、お配りした追加資料 3-1「事前質問回答表」をご覧ください。限られた本会議のお時間を考え、お時間がある際回答をご一読いただければ幸いです。重要なお意見・ご提案いただきありがとうございました。以上、資料 1 のご説明となります。

(小田会長)

事務局から全般に渡る説明をいただきありがとうございました。それでは議論に入ります。基本方針 1・2・3 の順に議論をしていきます。まず、資料 1【基本方針 1「健康的な生活習慣の実践」】のこれまでの説明に対して、ご質問・ご意見はありますか。

(森委員)

1-(1)健康的な食生活の推進の取組番号 3 についてです。セブン-イレブンの松戸常盤平駅前店の小規模のモデルケースを模索中と受け止めています。食料消費の割合でいうと大きい方からスーパー、コンビニの順で位置づけが何年間も続いています。現状のコ

コンビニとの連携から、今後スーパーでという、具体的にどこのエリアで、どの規模での健康へのアプローチの予定があるか教えてください。

(事務局)

現在、セブンイレブンジャパンとの連携案を考えています。その中で協議段階ではありますが、関連するイトーヨーカドーも前向きな調整となっています。他のスーパーに関しては、まだ関係性も作れていない状況もあり、市内には本店があるスーパーがないため、今後関係性を築けるよう努力し、モデルケースから広げていけたらと思います。

(森委員)

セブン&アイ・ホールディングスはSDGsの動きが積極的にありますので、バックアップしていただくと有難いと感じました。

(小田会長)

食品を扱っている店がたくさんある中でも、なぜ特別セブンイレブンに着目して連携したのか。

(事務局)

セブンイレブンの松戸常盤平駅前店にあるSIPストアの店舗との連携を進めたいと市の政策推進課から全庁的に呼びかけがあったことがきっかけとなります。

(小田会長)

市内でそういうきっかけがあったということがわかりました。

(事務局)

補足をさせていただきますと、セブンイレブンの松戸常盤平駅前店はセブンイレブンの中でも、先進的な取組をしています。全国的なニュースにも取り上げられる生鮮食品なども売っているスーパーのようなコンビニとなります。そういう意味でも、普通のコンビニよりも、より大規模なスーパーに近いということで着目し、まずはここから取組を始めたということを説明させていただきます。

(伊藤由春委員)

資料1の16ページのまつど健康マイレージについてですが、今年で10年目となり、利用者数は赤字で示す通り70~80歳代が多い状況です。1000, 2000, 3000マイルを達成すると、賞状やこのようなピンバッチを送付しているが、お年寄りの反応としては景品として芳しくないがいかがでしょうか。まだボールペンやハンカチ等の実用的な物の方が良いという声をよく聞くので、検討していただきたい。マイレージ応募用紙の「応援団長賞(2000マイル)」は「3000マイル」の誤りでミスプリントではないでしょうか。まつど健康マイレージを再検討していただければと思います。

(事務局)

貴重なご意見をいただきありがとうございます。まず、ピンバッチの件につきましては、事務局にもいくつかご意見をいただいているので、他の景品も視野に入れて検討を進めているところでございます。また、「応援団長賞(2000マイル)」は誤植であり、正式には3000マイルとなり、11期に訂正予定でございます。

(小松委員)

まず、【取組分野】1-(6)歯・口腔の健康づくりの推進について質問します。上段の【取組課題】の下に、「更に咀嚼良好者を増やしていくためには、高齢期を迎える前の段階での取組が重要である。」とありますが、具体的にはどのようなことを考えていますか。高齢期に関してはしっかり施策を検討していただきたい。次に、取組番号2の「妊娠8カ月ごろの妊婦へオンラインアンケートを実施中」とありますが、現在は取り組んでいらっしゃると思いますが、その内容について教えていただきたい。最後に、【取組分野】2-(1)特定健康診査・特定保健指導等の推進の取組番号2について、特定保健指導におけるZoomによる遠隔面接を増やすなどの利便性の向上を図るとあるが、Zoomでもワンポイントになるかを教えていただければと思います。

(事務局)

ご質問いただいた部分について、回答させていただきます。まず、高齢期を迎える前の段階での取組についてですが、60歳代で何でも噛んで食べることができる人は、歯の本数が多く、治療が必要な歯が少なく、歯肉出血のある人が少なく、むせがなく、お口も潤っていることがわかっています。そういう方を増やすためにどうしたらいいかということですが、やはり、自分の歯を多く残さなければならないこと、口腔疾患を予防することが1番大事な部分だと思います。それだけではなく、健口体操や唾液腺マッサージ等も早い段階からお勧めしたいと思っています。

2点目、妊婦歯科健康診査については、調査中でこれから結果をまとめるところではありますが、内容は、「妊娠中に妊婦歯科健康診査を受けていますか？(松戸市の妊婦歯科健康診査以外のかかりつけでの実施数も含む)」や、「なぜ、妊娠中に歯科健康診査を受けていらっしゃらないか？」などの質問内容となっており、今後妊婦歯科健康診査をお勧めしていくポイントになると考えております。以上です。

(小松委員)

松戸市の事業である成人歯科健康診査の受診者数を増やすことも1つかと思いますので、是非とも施策を検討していただければと思います。

(事務局)

ご質問ありがとうございました。健診担当室から回答いたします。Zoomによる遠隔面接は令和5年度より始めておりまして、若い世代を中心に例年実績は増加しております。厚生労働省のガイドラインでもオンラインでの面接を勧めておりますので、今後も力を入れていきたい部分ではあります。オンラインで不慣れな方がいることや、通信環境が

不安定であるというデメリットの面もございますし、やはり 65 歳や 70 歳以上の方については直接の面談を希望される方が多いというところになっております。

(小田会長)

増えているのはどれくらいの件数でしょうか。

(事務局)

今年度につきましては、オンラインは 3 割程度になっております。

(小田会長)

具体的に何名 Zoom 面談を実施したのか。

(事務局)

詳細は後ほど回答させていただきます。

(石井委員)

一般市民として、食に関してですが、私は農業の経験もあり、使う材料について意見があります。例えば、発酵食品がいいと言われていますが、スーパーでは、長持ちさせるために色々な添加物が入っている情報がたくさん出ています。一般市民として本当の情報がわからない。その辺を踏まえた、食に関して使う材料も市としては考えていただきたいと思います。例えば、幼稚園の給食の味噌汁について。乳幼児期にアトピーがすごかった子が、保育園や幼稚園で食した味噌によってアレルギーが改善されたという映画がありました。食事を摂ることもそうですが、食材の中身についても触れてみてもいいのではないかとこの提案、意見であります。

(小田会長)

具体的な事例等含めて広報まつどなどで広く啓発が必要ということですね。

(小田会長)

質問ですが、スポーツ推進委員は全部で何人いらっしゃるんですか。

(伊藤由春委員)

市内全員で 106 名ほどおり、通常は各 13 地区それぞれで活動しています。

(小田会長)

ということは、10 月にスポーツ推進委員の役員 12 名に対して講座を実施し、各地区の方々に広がって、まんべんなく対応できるという状況ですね。

(伊藤由春委員)

先ほどありましたフレイルの取組についてです。通常理事会を年何回かやっています

が、まず、自分自身が知るために健康推進課に理事会の前で話をさせていただきました。ありがとうございました。

(川越副会長)

事前質問でも食生活改善サポーターについてお尋ねをさせていただきました。全員で30名養成と伺いました。今日も会場にいらっしゃるスポーツ推進委員や健康推進員の皆様がどんな感じで活動なさっているのかなってということも含めてお尋ねしたい。つまり、例えばこの食生活改善サポーターという方は、食生活にご関心を持たれて、この役目を引き受けて活動している。もちろんすごく有難いことなんですけれども、この方々は、食事や栄養だけに関心があるというわけでは別段ないのかもしれないと期待いたします。世の中的には今、栄養を摂ることから身体を動かすこと、脳を使うこと、人と交流することを全部一体的にやったほうがいいと盛んに言われるようになった時代です。ぜひご活動するときに、もちろんスポーツを推進する、健康を増進する、食生活を改善するなど、それぞれもちろんなんですけれども、これらが当然オーバーラップして、活動がオーバーラップするべきだろうと考えます。スポーツを推進するっていう立場の方が、栄養のことも大事さを理解している、一緒に訴えてくださるとか。栄養の肩書きの方も身体を動かすことも大事だと言っていたらと、すごく相乗効果が期待できると勝手に想像するんですけども、実際に建て付けとして、どのような動き方をしているのか。

次にあるかないか今のところわかりませんが、複数の養成チャンネルというか、その立場の皆様方の総合交流とか横の交流、他団体が交流みたいなことが、現状どうなっているのでしょうか。1歩進みますと現状あってもなくても、これをもっと松戸市として、広く、実際にもう一度お集まりいただいて、交流してくださいとか、もしくは一緒に活動してみるっていう日を作ってくれるとか、何かそんなことができれば、一層進むと期待をするんですけども、実現可能性も含めまして、いかがなのかなと思って提案させていただきます。

(小田会長)

ご提案ということでよろしいですか。

(小田会長)

基本方針1のところ、飲酒や喫煙のアクションプランを見てみると、歯・口腔の健康づくりもそうですが、子供の頃からのケアが重要だということです。保健だよりはどのくらい出ているのでしょうか。対象者は学校の生徒分と考えていいのでしょうか。

(事務局)

学校の生徒分発行され、届いていると認識しています。

(瀧本委員)

今は小学校のホームページで校長のご挨拶や学校方針などを見ることができるよう

なっています。保護者の方しか見られない所もありますが、保健だよりや学校日誌などが誰でも見られる学校もあります。市も健康情報を渡していますが、全員に出しているのはいいことですが、受け取り手一人ひとりの関心や興味をどう持ってもらうかが重要で、レベルアップできるような興味を持つ仕掛けを検討することが大事だと感じています。

第1回本会議に初めて出席し、色々な関係者がいるので上手く連携していければ、徐々にやっていけば健康づくりが進むと感じています。最近気になっていることは、松戸市は18歳の時にバースデイカードを出して選挙投票の啓発をしています。今回立会人に18歳の高校生が何人か立候補したという事例が数日前の新聞でありました。選挙管理の関係で健康情報を入れてもらうなど、何か方法はとれないでしょうか。部や課で周知の手法を連携共有し、手法を考え、有効活用していただきたいです。今後の手法として、YouTube 配信なども効果的と考えています。色んな方が集まれば、色んな声が出てきます。大学の先生も若い方と研究しているので、色々な意見を言っていただき、市の政策として生かして、市民が健康になれば幸せだと思いますので、よろしくお願いします。

(小田会長)

紙の啓発ではその場だけとなってしまうので、紙にQRコードやサイトを掲載し、そこからネットに飛ばせばいつでも見ることができ、情報も更新できます。歯科も喫煙の対象は若い人なので、紙よりもネットに強い層なので、そういった方向で進められるといいと思います。私もまつど健康マイレージを見てみましたが、何のためにやっているのかが分かりにくいと感じました。健康づくりをしていることはよくわかりますが、インセンティブ付与は何かということが読んでみるとわかりにくく感じます。その部分をもう少し検討して工夫した方が良く少し思います。

(川越副会長)

【取組分野】1-(6)歯・口腔の健康づくりの推進の取組番号1の市職員消防士を対象とした唾液潜血検査、歯間清掃用具の実習及び歯科受診勧奨の実施とありますが、なぜ消防士を介入対象モデルにしたのか、他の分野でも市の職員に対し通知をしたということもありましたので、考え方の経緯や背景を教えてください。市の職員へ介入してみても手ごたえ、感触を得るといい取組だと期待いたします。市の職員の健診受診率は高いのか、問題があった場合には次の医療につながっているのでしょうか。例えば、思いつきで申し上げますと、糖尿病と診断されている人へ、「受診していますか」ということを市の職員をターゲットとして、どんな言い方をするとその人に届き、伝わり、行動変容によりつながるのかと学んでいただけると、一般市民の方にリーチする時にどんな年代にどんな言い方、工夫をすればいいのかという貴重な経験になるのではないかと期待いたします。

(事務局)

就労世代を対象とした取組は難しいところがあり、まずは職員の中で一度試したいということで、市職員健康管理担当の医務室に相談いたしました。消防士は比較的喫煙

率が高く、歯周病予防が重要になるのではないかという話になりました。また、夜勤のある職場なので年2回集団健診を実施していることもあり、介入しやすかったという背景もあります。受診勧奨と唾液潜血検査、歯間清掃用具の実習のワンポイントを当日実施し、3か月後にアンケートを実施し、フロスを使用するようになった等の効果を追っていく予定でございます。

(小田会長)

続いて、資料1【基本方針2「心身の生活機能の維持・向上」】に対して、ご質問・ご意見はありますか。こちらは特定健康診査やがん検診、糖尿病、フレイルなど、一番受診率が低く、フォローアップも低く問題がある分野となります。

(越坂委員)

糖尿病の専門なので、糖尿病のところを中心にご質問いたします。松戸市は特定健康診査におけるHbA1cが他市よりも高い状況が松戸市の問題となっています。原因の1つとしては、健康診査の異常値の放置者や中断者が多いということで、その部分を高める取組が大事だということです。

集団健診会場での初回面接の実施件数が20%も増加していますが、これは効果がある取組ということで継続してさらに拡大して行ってほしいと考えます。ショッピングモールでの指導や即時予約システム導入ということも、次年度以降どういった効果をもたらされたかご報告いただきたい。また、問題としては、2-(3)取組番号4の受診勧告後の医療機関の受診率が低いということで、この部分の強化が必要です。糖尿病治療中断者への対応については、どのようなことを検討しているのか教えてください。

(事務局)

先ほどご質問いただきました特定保健指導のZoom面談の実績については、R6年度490名中40名8.2%でございました。令和7年度11月末時点では、189名中の37名で19.5%となり、多少増加しております。ご質問いただきました糖尿病中断者への対応は、厚生労働省の方から出されている糖尿病重症化予防プログラムが令和6年の3月に新しくなり、そちらでは医療機関の役割と市町村の役割というところをより詳しく書かれております。市としては、1人ひとりのレセプトデータを使って治療中断者を救い上げる強みを生かしていきたいと思っております。問題がある方について、郵送で受診勧奨を行っているが、手強い方については専門職が基本的に直接訪問や電話し、根気強く受診を勧める必要があると考えています。

(越坂委員)

根気強く個別対応が必要と思っております。11ページの評価指標については、現状96人となっています。糖尿病治療中断者数の目標値がおかしいのではないかと。

(事務局)

糖尿病治療中断者数の目標値は見直していきたいと思っております。

(越坂委員)

また、取組番号1の簡易血糖検査の利用者が少ない地域はどこでしょうか。国保のレセプトデータとの関係性はあったのでしょうか。HbA1cが高い地域は受診率や死亡率が関係しているのかを教えてください。

(事務局)

事業の対象ですが、国民健康保険の方だけではなく、他の保険の方々も対象になっておりますので、国民健康保険の糖尿病データと一致するデータではないというところがまず1つございます。令和6年度に薬局を拡大した後、利用しやすくなったところではございますが、六実六高台地区や矢切地区等では実施薬局がなく、課題となっております。

(小田会長)

糖尿病の話ですが、一般的に「健診を受診しましょう」ではインパクトが少ない気がします。がん検診でも一次要精密になった人も受診しない人がおります。糖尿病でも重症の治療中断者へどのように説得するか。ただ去年受けていないから、今年どうぞと勧奨するのでは増えないのではないかと考えております。「検診を受診しないとがんが発生しやすい」など脅すわけではないが、何か具体的な事例の話をするなど工夫が必要ということです。

(石井委員)

ストレス・こころの実際は「脳」の仕組みからきているのではないかと考えています。例として、教員時代にあった嘘をつく生徒の話にもなりますが、その生徒は子どもの頃からの影響で無意識に嘘が出ているということですが、基本的な基は脳からきているわけですね。考え方を覚えるということ意識していただけるといいと思います。家庭教育講演会では今年は榊先生が脳と心の育て方について講演をやってるので、今後はその辺を繋いで取り組めるといいと思います。また、不登校になる子供たちが多く、教職員の方々も悩んでおります。大人の場合、比較的誰かに発言してストレスを解消するが、それが自分にまた返ってくるので、そのストレスの解消の仕方も問題となっています。学校では受け止めてくれる、人と違っても「そうだね」という返事をする、周りの友達も「なるほどね」と思う安全な環境を作ると変わってくるのではないのでしょうか。一つの意見として聞いていただければと思います。

(小田会長)

14ページの【取組分野】2-(5) こころの健康づくりの推進の評価指標について、ストレス解消法がある人の割合が平成25年の85.3%からR4年の73.9%へ減っているが誤差の問題でしょうか、何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

この時期は新型コロナウイルスの流行を挟んでおり、要因の1つと考えられます。相

談場所がそれぞれ見つかるように支援していきたいと思います。

(小田会長)

続いて、資料 1【基本方針 3「健康につながる環境づくり」】のこれまでの説明に対して、ご質問・ご意見はありますか。

(越坂委員)

マイレージの電子化及び健康アプリの導入についてですが、健康 AI プラス「カロママプラス」を利用した他市の事例があります。神戸市、阪南市、堺市などの他市では健康アプリで HbA1c が減少した成功事例があります。長崎県は、自前の健康アプリを作っています。最初から作成すると費用もかかるので、既存のアプリを導入すればよいのではないのでしょうか。まつど健康マイレージの利用者は 70 歳以上の高齢者が多く、若者の参加者が少ないため、アプリならば、気軽にインストールしてくれて若者の参加を増やせるのではないのでしょうか。

(小田会長)

健康松戸 21 応援団公式 SNS のフォロワー数が 321 人しかいないのは寂しい気がします。色々工夫してもう少し自発的にマイレージに参加するためのメリット等、アピールする必要があります。ページ 16 のマイレージの実績について、総応募件数と実人数の関係がわかりにくく、この差は为什么呢。

(事務局)

まつど健康マイレージは 1 人でまとめて 10 枚 20 枚と応募をしてくる場合もございますので、実人数は実際に参加された人数を指し、総応募件数は申請された応募用紙の延べ枚数を意味しています。

(越坂委員)

次の後半の話題にも重なりますが、アルコールのクラフトビールの話は面白い取組とっていて、イベントに参加したので SNS をフォローしてくださいという流れをやってみるといいのかなと思います。

(小田会長)

続いて、議題(2)令和 7 年度の新たな取組、事前質問について事務局よりお願いします。

(事務局)

続きまして、資料 2 をご覧ください。資料 2 は、本日の議論をより深めるために、令和 7 年度の新たな青壮年層への取組、健康づくりにおける周知啓発に焦点を当てた取組の一部をまとめました。また、1 回目の本会議で議論をいただきました青壮年層への方が集まる場や広報等を活用した取組の進捗についてのご報告とさせていただきます。

それでは、1 ページをご覧ください。「アルコールによる健康障害の予防」について、

ご説明させていただきます。アルコール飲料を提供する場で健康に配慮した飲酒について周知、多量飲酒防止につなげることを目的に、令和7年11月に松戸駅西口デッキで開催される「まつどクラフトビールフェス」で啓発活動を行いました。当日の会場の様子は中央の写真にありますように、立ち飲みスタイルのテーブルがセッティングされており、そのテーブルにラミネート加工した啓発ちらしを設置いたしました。ちらしは飲酒している人に注目していただけるよう、クイズ形式で、松戸市の情報を入れるなどして作成いたしました。今回の啓発活動は、飲酒をメインにしたイベントにおいて、多くの飲酒者に健康な選択を誘導する機会となったと考えます。課題につきましては、イベント運営側から飲酒を制限する表現はさけてほしい等の要求があり、私たちが啓発したい「多量飲酒の予防や軽減」といった内容に一定の制限がかかることが挙げられます。今後も引き続き、イベント運営者や他の飲酒関連の事業者と情報交換を行い、啓発活動をおこなってまいります。

2ページをご覧ください。「がん検診の推進」についてです。松戸市医師会消化器がん検診部会監修のもと、大腸がん検診受診率向上に向けた動画を作成しました。目的として、大腸がんに関する知識、市検診の状況、医師の視点からの検診の必要性等を市民に分かり易く伝えるものとなります。それでは、作成した「大腸がん検診受診率向上に向けた動画」を一部上映いたします。ディスプレイを2箇所ご用意いたしましたので、ご覧ください。(動画上映)大腸がんの罹患数は、40代から上昇し、50代以降に急増し、加齢とともに罹患率は上がる傾向となっています。そのため、一次検診で精密検査が必要となった方の精密検査受診率を上げること、また、一次検診で陰性であっても、大腸内視鏡検査の受診を、50代までに一度は受診することを勧めております。動画の活用については、記載のとおり様々なツールを活用し啓発してまいります。次に3ページをご覧ください。こちらは、先程ご説明しました資料1の9ページ「がん検診の推進」取組番号2に関連する内容となります。NHKと全国自治体、希望の虹プロジェクトの協働による「がん撲滅キャンペーン」の、がん検診の受診を呼びかける企画に賛同しキャンペーンに参加しました。受診対象者へ勧奨通知と併せて、左側にありますリーフレットを同封しました。

続きまして、4ページをご覧ください。「糖尿病の発症予防・重症化予防」について、ご説明させていただきます。11月の糖尿病月間では、上段左側にあります中央保健福祉センターの窓を活用したウィンドウポスターの掲示と世界糖尿病デーのシンボルマークであるブルーサークルの点灯、上段右側にあります糖尿病に関連するリーフレットなどの設置を行いました。また、市民に興味をもってもらえるよう、新規に現物の歯間清掃用具を貼付したポスター作成や「朝ごはんのステップアップ」をテーマとした実物大料理カードの展示、市民参加型の歩数のシールアンケートを実施しました。5ページ上段をご覧ください。今年度より、就学時健康診断における保護者向け健康講座を開始しました。本講座は10月から11月に小学校で実施される就学時健診で、子どもが健康診断を受けている間に、待機している保護者の方へ健康習慣のきっかけづくりとして健康講座を実施するものです。学校からの依頼を受け、今年度は5校372人へ実施しました。学校が利用しやすい講座設定のため、今年度実施校や学校保健を担う養護教諭からの意見をもとに見直しを図ってまいります。下段をご覧ください。小学校・中学校への健康づくり

に関する健康情報記事データの提供については、12月末までの間の期間に、休養、こころの健康、喫煙、飲酒、生活習慣の5つのテーマで作成しています。イメージ図として、保護者・小学生・中学生向けのデータをお示ししております。各学校での活用状況や養護教諭からの意見をもとに今後は見直しを図ってまいります。

6ページをご覧ください。「フレイル予防の推進」についてです。フレイル予防を目的とした広報まつど特集号を作成し、14万1千部発行しました。追加資料で配布した特集号をご覧ください。様々な予防対策がある中、たんぱく質を切り口とした記事とした理由は、たんぱく質は身体を鍛えている人からも注目度の高い栄養素であることから、高齢者の介護予防の記事であるという印象が和らぎ、幅広い世代の方にページを開いてみようと思っていただけのではないかと考えたからです。具体的な工夫としては、主に3点ございます。1点目：思わず目に留まる・興味を引くような紙面にするために写真を大きく掲載すること、情報を絞り込むこと、見出しを読んだだけでもある程度こちらが伝えたいことが伝わることを意識して作成しました。2点目：2・3面では、バランスのよい食事をとることのハードルを下げることを意識し、「何を食べれば」・「どれくらいの量を食べれば」適正なたんぱく質を摂取できるのかが一目見て分かるよう基準となる手のひらサイズの写真を掲載した他、調理のハードルが高い方に向けて一品料理で主食・主菜・副菜をそろえる方法を紹介するなどの工夫をしました。また、ぜひ知っていただきたい内容として「メタボ予防からフレイル予防へのギアチェンジ」をとりあげました。40から50代に気をつけていた“メタボ対策”への意識が、高齢になっても残っている方が多い現状から、ギアチェンジについて周知することは重要であると考えています。3点目：フレイルとは何か、フレイルの3本柱という説明には紙面を割いていないものの、フレイル予防の柱である口の健康、運動、社会参加の内容を入れ込みました。家族に高齢者がいる市民からは、「自分だけでなく、家族にも見せて内容を共有したい」とのご意見をいただきました。記事を通してフレイル予防に興味を持ってもらえたものと考えます。

7ページをご覧ください。「健康づくりネットワークの強化」についてです。まつど健康ハッピーフェスタ2025を令和7年11月16日に開催し、621人の市民の方々に参加いただいたところです。右側は案内ちらしとなります。本イベントによって、庁内他部署との連携・民間企業、医療機関との関係性がより強化されてきていると実感しております。また多業種が協力し合ったことで、幅広い世代の方々に対し、様々な角度で健康づくりの啓発やきっかけ作りの発信ができたと考えております。今年度の新たな取組といたしまして、イベントの一部に、フレイル事業と関連させた講演会を開催いたしました。松戸市医師会 健康スポーツ・フレイル対策委員会 理事の宗像 薫医師をお招きし、「動けるカラダを保つために」をテーマにお話をいただき、講演会後半には、健康松戸21応援団であるサクラフィットネスによる全身を使った体操を参加者全員で行いました。250人の方が参加され、参加者からは「講演と体操両方あり、とても為になった。今後の健康づくりに役立てたい」などのお声をいただきました。参加者の健康増進に大きく寄与したものと考えております。また、イベントの周知ですが、これまでの紙媒体やホームページだけでなく、左下写真にありますセブン-イレブン松戸常盤平駅前店のデジタルサイネージを活用し、PR動画を放映いたしました。単にコンビニへ買い物に立ち寄った

方の目にも、自然とイベント情報が入り、多くの方に周知できたとともに、健康についての意識向上にも寄与したのではないかと考えております。

最後に、8ページをご覧ください。令和8年度にさらに力を入れていく新たな取組についてご説明いたします。1「健康的な生活習慣の実践」の1点目です。コンビニエンスストアやスーパーと連携し、不足している野菜摂取量の増加に向け、体験を交えたイベント開催や、POP啓発などを検討しております。これにより、自然に健康的な食生活を実践することができる食環境づくりに取組みます。食生活習慣は、生活環境や食の知識・技術、嗜好など、様々な要因が関係しますが、市民がより健康的な食生活を送れるよう、食品へのアクセスと情報へのアクセスの両方を、相互に関連させて整備することが重要です。適切な栄養・食生活を支え、推進するため、地域特性に合わせて、関係機関や団体、庁内関係部署など産官学での連携を進めてまいります。次に、2「心身の生活機能の維持・向上」の4点目です。特定保健指導は、現在、主に市内3つの保健福祉センターで実施しておりますが、40～50代の実施率が低い状況です。若い、働き盛り世代の実施率向上を図るため、市内中心部に位置し、幅広い世代から親しまれている商業施設『テラスモール松戸』での特定保健指導を、次年度より実施する予定でございます。次に、3「健康につながる環境づくり」の3点目です。「企業や健康松戸21応援団との健康づくり協働イベントを開催」します。現在、健康まつど21応援団に加入している複数の団体と協力し、セブン-イレブンの松戸常盤平駅前店の2階空きスペースを活用したミニ健康イベントを、令和8年3月23日に開催するよう調整しているところでございます。身近な生活動線上にあるコンビニ店舗を活用することで、市民の皆さまが気軽に健康づくりに触れる機会を創出することを目的としています。出展団体や具体的な内容については、今後決定していくところですが、本イベントをきっかけに、企業や応援団との連携をさらに深め、継続的かつ新たな健康づくりの取組へと発展させていくことを期待しております。今後も関係団体との協働を通じ、健康づくりを支える環境整備を進めてまいります。

資料2の事前質問の回答につきましては、お配りした追加資料3-2「事前質問回答表」を各自ご参照いただければと思います。重要なご意見・ご提案頂きありがとうございます。以上、資料2のご説明となります。

(小田会長)

続いて、資料2のこれまでの説明に対して、ご質問・ご意見はありますか。委員の所属団体で協力できそうなことがありましたらご発言をお願いします。

(鈴木茂樹委員)

商工会議所の鈴木と申します。事務局からの今後の取組の説明にもありましたが、フレイルや健康経営表彰の仕組みをご検討してくださっているということです。事務局からも話がありましたが、「2月1日はフレイルの日」ということで、今日はこちらにお持ちしたのですが、商工会議所の会報誌ブリッジ2月号にフレイル特集号を掲載させていただきました。通常は企業が儲かる補助金や助成金の記事が多いのですが、12月に市内の銀行が集まる会議がありましたので、保健所にフレイルの出前講座の説明を支店長さ

んにやっていただいた報告も含めて、フレイルの周知を掲載させていただきました。非常に関心が高いので、フレイルや健康経営に取り組んでいる企業の表彰をご検討してくださるといっても併せて、今後健康経営を取得するときの支援、もう既に取ってらっしゃる企業の方の成功事例、従業員がこんなに頑張ってくれたというそんな記事を、もし可能であればこういう広報誌にやっていただくと非常にありがたいと感じました。

(川越副会長)

NHKの希望の虹プロジェクトを2年続けて、市町村とコラボレーションするという事は非常にいい取組だったと思います。提案ですけども、9月18日に公表されて、8月下旬に予告をみて、医師会から健康推進課へ提案させていただいて、医師会がチラシを外来に貼ってくださいということを知らせていただきました。それがどれだけ効果があったかはわからないんですけども、今日資料1の方で課や部を超えて色々連動した方がいい、ボランティアの皆様が様々なチャンネルと一緒に活動できた方がいいという話もありました。市だけでは伝えられないところをテレビという媒体を使うことで強力に訴求できる可能性があるわけです。

ですので、我々がかかりつけ医として診療をしているときに、話題の1つとして出して、「必ず見てね。」と言うと、詳しくがん検診を受けた方がいいかという診察の中で説明するよりテレビを見てもらった方が早いという気がします。テレビでもっともらしくやっていけば「がん検診を受けよう」という人もいるかもしれないという意味でそのような動きをさせていただきました。ただ同じことを歯科医師会の医療機関に受診した方にも直接できるかどうかわかりませんが、がん検診でこんなことを松戸市がやっていると言ってください、薬剤師会でも服薬指導する場面で紙を渡す、一言添えていただくと訴求するのではないかと期待いたします。

この番組の未来がどうなるのかわかりませんが、頭の発想として、せっかくある何か、先ほどの広報誌ブリッジもそうかもしれませんが、どっかで動きがあるのであれば、それを跨いで、他の分野でもコラボさせていただけるといいんじゃないかと思いますので、ぜひそういう目線をもって、今後進めていただけたらと思います。

(越坂委員)

ブルーライトアップの今回の取組はいいと思います。中央保健福祉センターでのブルーライトアップは、道路に面しているが、駅と比べると人流が少ないと思います。今後は説明があったセブンイレブンのデジタルサイネージの上映、市役所や観光分野などでも掲示してもらえるとよいと思います。

(森委員)

1点提案とコメントさせてください。商工会議所様の媒体や大腸がん検診動画等広報からの啓発事業は本当にありがたいなと思います。1点提案は、セブンイレブン松戸常盤平駅前店で講演会などを検討中ということですが、せっかく先生方がいいお話をすることが多いので、例えば、動画を録画してまっちゃんねる(千葉県松戸市公式)などに配信をされたらどうかと思います。編集やテーマの選択が大変かとは思いますが。私は

柏市の地域医療連携センターへお世話になっています。そこではかしわ元気塾という市民の団体と、柏市と柏市医師会が、年数回市民のニーズに応じたテーマで、講師を招いてお話すものです。私も12月にフレイルのお話をしてきたばかりとなります。講師は、医師、保健師、栄養士等とありまして、市民の声を吸い上げて、限定チャンネルなのでアクセスは少ないが、YouTube 配信していることはとてもいいなと思っています。松戸市も独自のものがあるので、せっかくの話を有効活用してはどうかと思います。

もう1点としては、先ほどご説明いただいた広報まつど特集号も大変インパクトがあつていいなと思いました。フレイルは高齢者の最重要課題なのですが、実はフレイルは30代40代から徐々に始まってくるものです。やはり、若い世代からの、健康に対する意識づくりがすごく重要で、女性は最近プレコンケアも注目されています。特に若い女性はおにぎりやサンドイッチなど炭水化物は摂るけれども、たんぱく源を意外と摂らないという傾向は、国民健康・栄養調査などのデータでも出ております。そういうことで、運動分野でも若い人への話が出ていましたが、若い人向けにもアレンジして有効活用していただきたいと思いました。これはお年寄りのための特集号と思われぬように、世代ごとのキャッチーなよい言葉があれば、もっと有効活用できるかと思います。

(瀧本委員)

健康診査はBMI(身長体重のみ)しかわからないので、今後、保健師がいる市内の市民健康相談室かどこかで体組成計や握力がわかる機会があるとよいと思います。歯医者でも体組成計がある所もあるので、個人として思っています。

(小田会長)

今の意見は健康診査の項目についてですが、今後、例えばBMIで異常があった人に体組成計を測るなどのもう少しの工夫があるとよいと思いますので、検討をお願いいたします。

(小田会長)

気づいた点についてですが、健康経営表彰の検討ということですが、せっかくSNS等での宣伝ができているので、表彰者はこういう方や会社、組織を表彰するとか、あるいはマイレージポイントで何千点以上だと名前を掲載するなど、もちろん会社や個人が拒否すれば別ではありますが、そのように進めると皆様が応募していただける気がしました。引き続き事務局で検討をお願いします。

それから、特定保健指導や糖尿病治療中断者について、「私は松戸市のがん検診を受けたから、がんが早期発見できました。そして助かりました。」等、色々な人の事例をPRすると皆様が参考にするとおっしゃいました。また、森委員の話でもあったように、講演テーマを月一つ決めて、その結果を広報まつどにお示しするのも一つ良い方法だと思います。SNSの啓発ももちろんいいかもしれませんが、事務局でできるものがあれば進めていただきたいと思っています。

(川越副会長)

先ほど森委員が言ってくださった意見は、とても優れたアプローチだと思います。ぜひ検討していただければと思います。それから、広報まつどの若い人向けのバージョンがあった方がいいというお考えもおっしゃるとおりです。現役世代の方に対して、フレイル予防や、もっと言うと、小中学生の欠食もできるだけ無くしていきたいということも連なっていると思います。

ただ、今日の会議全体を通してアプローチ方法の課題も出てきたんですけども、例えば、この広報まつどに関して言いますと、想像で申し上げますけれども、圧倒的に高齢者の方が読んでいらっしゃるんじゃないかという気がいたします。そういう意味では、若者世代の方がこれをどれだけ見てくださっているんだろうか、もしかしたら弱めかもしれないかもしれません。例えば、イメージで申し上げますと、横軸に年齢をとって、縦軸に健康に対する関心度をとって、どのグループの人達にどの媒体を使ったらどんな訴求が強められるのだろうかと考えると、高齢者の方は、やはり紙媒体が今のところ強いのかもしれませんし、そして、若年はインターネットの方が強いかもしれません。もちろんそれぞれを使えばいいと思いますが、健康に関心の低い人は、それらに全然繋がってないかもしれないかもしれませんが、もう一つの工夫で、例えば災害の話に絡めて、何かSNSを見たら、いつの間にか健康の部分に誘導されているみたいな方法も含めまして、何か違う方法でアプローチした方がいいのではないかと思います。全部仮説で申し上げますが、そんな研究をしていただけるといいと感じました。

特にこの広報まつど特集号を健康推進課として、どれほどの予算をかけているか存じ上げませんが、これを頻繁にやるということが難しいことはわかりますけれども、SNSだったら印刷して、配ったりする必要がなくなります。例えばSNS画面で見やすく、視覚的に訴えるような記事を配信する、もしくはそこにQRコードを読み取りすると、もっと詳しく見たい人にはその次のページにいけるとか、いろいろなやり方があるんじゃないかと思いますので、その年齢や健康への関心度に応じて、どこにどんなアプローチをしたいかということをよく研究をしていただければと思います。

それから資料1のところでも事前質問させていただいた骨粗しょう症検診などの例で申し上げます。45歳、50歳で、5年前に受診しているが今年度は未受診だった方に勧奨していることではたでしょうか。それから他市で、肺がん集団検診で同時に実施するそんな方法もいい方法だなと思いました。申し上げたいのは、いろいろな検診があってやっているわけですが、コストもかかりますので、全員調べて通知をするのは難しいことは理解しますけれども、いったいどの集団の方にどんな方向で、プロセスの一番費用対効果があるかということ、ここで1個ずつ報告をいただくんですが、そういう全体のディスカッションをする切り口となる未来の本会議を設けていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(小田会長)

ありがとうございました。お時間になりましたのでここで終了とし、議事の進行を事務局へお返しいたします。

(司会)

小田会長、ありがとうございました。委員の皆様もご審議をいただきありがとうございます。

それでは、次第 4 その他として、3 点ご連絡いたします。1 点目、ご報告となりますが、「健康松戸 21IV 概要版の外国語版」を作成いたしました。今後、ホームページへの掲載、関係課へ配布予定でございます。2 点目、令和 8 年 2 月 26 日に松戸市立総合医療センター講演会がございます。委員の皆様へご案内ちらしを配布させていただきました。3 点目、今後の会議開催予定について、ご案内をさせていただきます。令和 8 年度第 1 回松戸市健康づくり推進会議の開催時期については、検討中ではございますが、令和 8 年度のなるべく早い時期に開催を予定しております。詳細につきましては、後日改めてご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

閉会